

社会福祉法人 鳥栖市社会福祉協議会
令和6年度 職員採用試験（令和7年4月採用）案内



イメージキャラクター めじたん

プレエントリー	令和6年 7月 1日(月)～ 9月20日(金)
本エントリー	本エントリーの案内到着後～ 9月30日(月)
第1次試験 (WEB)	令和6年10月 7日(月)～10月20日(日)
第2次試験	令和6年11月10日(日)



プレエントリー申込
QRコード

申し込み及び問い合わせ先



社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会 総務福祉係
〒841-0051 佐賀県鳥栖市元町 1228 番地 1
TEL : 0942-85-3555 FAX : 0942-85-3617
E-mail : tosu-shakyo@cyber.ocn.ne.jp



ホームページ
QRコード

社会福祉法人 鳥栖市社会福祉協議会 令和6年度 職員採用試験(令和7年4月採用)実施要項

1 試験職種 正規職員・総合職

2 職務内容

- ・社会福祉に関する事業の企画・立案
- ・社会福祉を目的とする事業に関する調査、普及、宣伝、連絡および助成
- ・研修会の企画・運営
- ・ボランティア活動の振興
- ・佐賀県共同募金会事業及び日本赤十字社事業への協力
- ・生活福祉資金貸付相談
- ・法人運営（総務、経理、広報）等

3 採用予定人員 若干名（採用予定日：令和7年4月1日）

＊なお、令和7年9月30日までは試用期間とします。

4 受験資格

(1) 次のいずれにも該当する方

- ① 平成2年4月2日以降に生まれ、短大卒程度の学力がある人
（令和6年3月卒業見込みの人を含む。）
- ② 普通自動車運転免許（AT車限定可）を取得している人
（令和6年4月1日までに取得見込みの人を含む。）
- ③ 福祉関係の資格の有無は問いませんが、採用後に社会福祉主事・社会福祉士国家資格の取得を目指していただきます。

(2) 国籍は問いません。なお、日本国籍を有しない人の受験資格等の詳細については、「10 日本国籍を有しない人の受験資格等」に記載しています。

(3) 上記の受験資格があっても、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 成年被後見人又は被保佐人
- ② 禁こ以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

5 勤務地 鳥栖市元町1228番地1

6 勤務条件等（令和6年7月1日現在）

(1) 給与月額

大学（4年）卒 初任給192,400円

短大（2年）卒 初任給179,500円

＊職務経歴がある場合は当協議会の規定に基づき加算されます。

＊公務員に準じた給与体系です。

(2) 諸手当

扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当（年間4.5ヶ月）

(3) 勤務時間

原則、午前8時30分から午後5時15分まで（休憩・休息時間60分を含む。）

土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12/29～1/3）は休み。ただし、業務内容によっては出勤する場合があります。

(4) 休暇

年次有給休暇（年間20日）、夏季休暇（5日）、慶弔休暇、子の看護休暇、育児休暇等

7 受験申込み手続

(1) 申込受付期間

① プレエントリー（当会ホームページまたは表紙のQRコードから受付）

受付期間：令和6年7月1日（月）午前9時～9月20日（金）午後5時

② 本エントリー（郵送にて受付）*提出書類参照

受付期間：本エントリー案内到着後～9月30日（月）必着

(2) エントリーの方法

手順1：当会ホームページからプレエントリーを行ってください。

※この時点で書類提出、テスト受験はありません。

※tosu-shakyo@cyber.ocn.ne.jpからのメールが受信できるようにしてください。

手順2：プレエントリーをいただいた住所に「本エントリーの案内」を郵送します。

手順3：採用選考を希望される方はエントリーシートを郵送してください。

※この時点で本エントリーが完了します。

手順4：当会で書類確認後、「第1次試験（WEB）」の詳細をメールでご案内します。

(3) 提出書類（本エントリー時）

① エントリーシート

*プレエントリー後、内容を確認し、当会からメール及び郵送にて送付します。

8 試験内容及び試験日時等

(1) 第1次試験

① 試験内容 能力試験、性格検査

② 試験方法 WEB上での筆記試験

*株式会社リクルートマネジメントソリューションズの「WEBテスト」を利用。

*パソコンでの受験となります。タブレット、スマートフォンでは受験できません。

③ 試験期間 令和6年10月7日（月）～10月20日（日）

④ 試験時間 70分程度

⑤ 試験会場 自宅等

⑥ 結果発表 令和6年10月25日（金）午前9時までに鳥栖市社会福祉協議会ホームページに掲載するとともに、合格者には本人あてに郵送にて通知します。

(2) 第2次試験

- ① 試験内容 小論文、グループディスカッション、個人面接
- ② 試験日時 令和6年11月10日(日) 午前9時30分～
- ③ 試験会場 鳥栖市社会福祉会館(鳥栖市元町 1228 番地 1)

9 合格通知等

一次試験及び二次試験の成績を総合的に判定して最終合格者を決定し、令和6年11月30日までに鳥栖市社会福祉協議会ホームページに掲載するとともに、合格者には本人あてに郵送にて通知します。

10 日本国籍を有しない人の受験資格等

(1) 受験資格

- ① 次のいずれかに該当する人
 - ・ 出入国管理及び難民認定法(昭和26年政令第319号)に定められている永住者
 - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第71号)に定められている特別永住者

(2) 試験の方法及び内容

第1次試験及び第2次試験における筆記試験、小論文、適性検査、面接等はすべて日本語による出題・質問で、それに対する回答・応答もすべて日本語でいただきます。

11 試験についての問合せ・申込先

社会福祉法人鳥栖市社会福祉協議会 総務福祉係

住所：〒841-0051 佐賀県鳥栖市元町 1228 番地 1

電話：0942-85-3555 FAX：0942-85-3617 E-mail：tosu-shakyo@cyber.ocn.ne.jp

